

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（555）」

2. 日時：平成29年4月6日 10時00分～10時40分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、岡本安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、沼田安全審査官、村上安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 課長 他5名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「35条 通信連絡設備」、及び「62条 通信連絡設備」について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、本日のヒアリングを踏まえて整理し、資料を作成するよう伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設計基準対象設備の通信連絡設備及びモニタリング・ポストの伝送系について